



県の外国人医療推進に係る取組み状況等

〔事務局〕
神奈川県健康医療局保健医療部
医療整備・人材課

令和8年1月26日（月）

1. 県内の外国人人数

本県の外国人人数は284,889人であり、近年増加傾向にある

- 外国人人数 284,889人（前年1月1日 260,163人（前年比約9.5%増））
- 神奈川県民(9,218,981人)の約32人に1人が外国籍県民（県民比率3.1%）
- 県内外国人の国・地域数 179
- 中国が79,248人で全体の27.8%を占め、以下、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続いている。

（令和7年1月1日現在）

※ 外国人人数:2025(令和7)年1月1日現在の住民基本台帳上の人数

2. 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の登録状況

- 本県の拠点的な医療機関数は、84機関（R6年度末から2機関増（川崎北部1件増、県西地域1件増、横浜1件増、1件減））
- このうち入院を要する救急患者に対応可能な医療機関は28機関

医療圏	拠点医療機関	（うち、病院）	（うち、入院受入れ可）
横浜	41	15	14
川崎北部	7	3	2
川崎南部	8	3	4
相模原	1	1	1
横須賀・三浦	6	3	2
湘南東部	7	2	2
湘南西部	3	1	0
県央	8	1	1
県西	3	2	2
合計	84	31	28

(参考) 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関

- 厚生労働省は、都道府県に対して、地域ごとに「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」(以下「拠点的な医療機関」という。)を選定するよう求めている
- 本県は、選定条件に合致した医療機関から手上げがあった場合、拠点的な医療機関として選定し、県ホームページに掲載する等している

【拠点的な医療機関の主な条件】

- ・ 少なくとも英語による診療が可能であること(通常診療時間内に、医師が直接英語で診察、または、日英通訳者を介した診療が可能であること)

《望まれる要件》

- ・ 対応可能な外国後が2か国語以上であること
- ・ キャッシュレス決済(クレジットカード、スマートフォン決済など)が可能であること

3. 県の外国人医療推進に係る取組み状況

県の外国人医療推進に関する現在の取組み状況は以下のとおり

(1) 外国人向け課題対応

	課題	県の取組み状況
①	日本の医療システムや、習慣を知る機会が少なく、トラブルにつながっている	市町村に多言語支援センターや外国人支援ポータルサイトなどの既存サイト等を定期的に周知依頼(今後、実施予定)
②	外国人受入可能な医療機関の情報をより充実・容易に検索可能にすべき	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページにて、外国人向けに、多言語に対応した医療機関検索が可能なサイトを紹介 支援者向けとして、拠点的な医療機関の一覧を県ホームページに掲載

(2) 医療機関向け課題対応

	課題	県の取組み状況
①	外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の質の確保も必要(研修等の実施で向上)	各団体が実施する研修や研修アーカイブ動画等のサイトを拠点的な医療機関等へ案内
②	外国人患者受入に係る未収金や言語等の個別問題対応	<ul style="list-style-type: none"> 外国人向けに、多言語支援センター等の既存サイトの周知を強化(今後、実施予定) 医療機関向けに、県ホームページに希少言語通訳サービスや県補助制度などの情報を掲載 国調査データを入手し、県内病院情報について分析

報告は以上です